

石川県公報

平成30年1月16日
第13071号(火曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	公告
○生活保護法に基づき指定を受けた施術機関の施術所の廃止の届出 (厚生政策課) 1	○県有財産貸付入札公告 (管財課) 2
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術機関の施術所の廃止の届出 (同) 1	○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課) 9
○漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による加入区(区域及び区分)の設定の一部改正 (水産課) 1	○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (健康推進課) 9
	○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同) 10
	正誤
	○平成29.12.15第13064号中 10

告示

石川県告示第12号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成30年1月16日

石川県知事 谷本正憲

氏名(名称)	所在地	廃止年月日
野口由信(野口接骨院)	白山市相木町196-2番地	平成29年12月31日
川本勲(すこやか接骨院)	河北郡津幡町字潟端638番地	平成29年12月31日

石川県告示第13号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成30年1月16日

石川県知事 谷本正憲

氏名(名称)	所在地	廃止年月日
野口由信(野口接骨院)	白山市相木町196-2番地	平成29年12月31日
川本勲(すこやか接骨院)	河北郡津幡町字潟端638番地	平成29年12月31日

石川県告示第14号

漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による加入区(区域及び区分)の設定(平成18年石川県告示第488号。以下「告示第488号」という。)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

なお、改正後の告示第488号は、この告示の施行の日以後に共済責任期間の開始する共済契約について適用し、同日前に共済責任期間の開始した共済契約については、なお従前の例による。

平成30年1月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の金沢加入区の項区分の欄を次のように改める。

- | |
|---|
| <p>① 小型定置漁業及び総トン数5トン以上の漁船を使用して営む底びき網漁業</p> <p>② 総トン数10トン未満の漁船により、主として底びき網を使用して営む漁業</p> <p>③ 法第104条第2号に掲げる漁業のうち①及び②に掲げる漁業以外の漁業であって、金沢港(西地区)を係留港とし、総トン数3トン以上の漁船により営む漁業</p> <p>④ 法第104条第2号に掲げる漁業のうち①から③までに掲げる漁業以外の漁業</p> |
|---|

公 告

県有財産貸付入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年1月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動販売機設置に係る県有財産貸付

(2) 貸付けする施設及び貸付面積並びに販売品目

別表のとおり

(3) 貸付期間

貸付期間は次のいずれかとし、物件ごとの期間は別表のとおりとする。

- ア 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで(1年間)
- イ 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで(2年間)
- ウ 平成31年4月1日から平成33年3月31日まで(2年間)
- エ 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで(3年間)

(4) 入札方式

次のいずれかの入札方式により別表のとおり入札に付すものとする。

ア 単独方式

物件ごとにそれぞれ入札に付すもの

イ 一括方式

二以上の物件を一括して入札に付すもの

ウ 一抜け方式

予め落札決定順位を定めた複数の案件の入札を一度に行い、落札決定順位上位の案件で落札者となった者がした落札決定順位下位の案件における入札を無効として、落札者を決定するもの。

ただし、落札決定順位上位の案件で落札者となった者のほかに入札がない場合及び予定価格以上の有効な入札がない場合は有効とする。

(5) 入札価格

入札価格は貸付期間中の貸付料の総額とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、土地の貸付に係る落札価格については、入札書に記載された金額とする。

(6) 入札及び開札日時

入札日時は別表のとおりとし、入札後、即時開札する。

(7) 入札及び開札の場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎12階1211会議室

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成29年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。
 - ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
 - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 指名停止措置を受けている者でないこと。
- (5) 法人にあっては石川県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては石川県内で事業を営んでいる者であること。
- (6) 自動販売機の設置業務について、過去3年間に2年以上自ら管理・運営している実績を有している者であること。
- (7) たばこを販売する自動販売機の設置にあっては、関係機関から販売に必要な許可等を受けている者であること。

3 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約内容に関する事項
入札案内書に記載のとおり
- (2) 入札案内書の交付場所
石川県総務部管財課資産活用室
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

4 入札参加申込の方法

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼県有財産借用願書及び添付書類を(2)の受領期限までに、石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。
- (2) 受領期限
平成30年2月9日(金)17時(簡易書留の場合は受領期限内必着とする。)

5 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 貸付料の納入
貸付料は落札価格とし、年度ごとに、石川県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、年2回の分割納入をすることもできる。

(5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(6) 問合せ先

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

電話番号 076-225-1266

別表

入札 番号	入札日時	入札 方式	落札 決定 順位	物件 番号	施 設 名	設 置 場 所	住 所	財産 区分	貸付 面積	貸 付 期 間	販 売 品 目 (詳細)
1	平成30年 2月20日(火) 10時00分	一括 方式		1	石川県庁行政庁舎	1階東側自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	0.81㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	たばこ
				2	石川県庁行政庁舎	7階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	0.81㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	たばこ
				3	石川県庁行政庁舎	11階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	0.81㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	たばこ
				4	石川県庁行政庁舎	15階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	0.81㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	たばこ
				5	石川県庁行政庁舎	19階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	0.81㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	たばこ
				6	石川県庁警察本部庁舎	1階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	0.81㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	たばこ
				7	石川県庁警察本部庁舎	8階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	0.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	たばこ
				8	幸町庁舎	1階自動販売機コーナー	金沢市幸町12番1号	建物	0.48㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	たばこ
		単独 方式	9	白山警察署	1階喫煙コーナー	白山市倉光9丁目11番地1	建物	0.81㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	たばこ	
2	平成30年 2月20日(火) 10時20分	一括 方式		10	石川県庁行政庁舎	9階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.54㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	食品 (パン・カップ麺など)
				11	石川県庁警察本部庁舎	8階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.54㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	食品 (パン・カップ麺など)
		一括 方式		12	運転免許センター	1階食堂内自動販売機コーナー	金沢市東蚊爪町2丁目1番地	建物	1.25㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	食品 (パン)
				13	金沢中警察署	1階自動販売機コーナー	金沢市下本多町六番丁15番地1	建物	1.10㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	食品 (パン・カップ麺・菓子)
				14	金沢東警察署	4階自動販売機コーナー	金沢市元町2丁目15番1号	建物	1.15㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	食品 (パン・カップ麺・菓子)
				15	白山警察署	3階食堂・情操教室	白山市倉光9丁目11番地1	建物	1.25㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	食品 (パン・カップ麺・菓子)
3	平成30年 2月20日(火) 10時40分	単独 方式		16	石川県消防学校	管理棟1階自動販売機コーナー	金沢市東蚊爪町2丁目5番	建物	1.81㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
		一括 方式		17	幸町庁舎	1階自動販売機コーナー	金沢市幸町12番1号	建物	1.24㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
				18	石川県庁警察本部庁舎	5階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.54㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
				19	石川県庁警察本部庁舎	8階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.27㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
				20	石川県庁警察本部庁舎	1階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.27㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
		単独 方式	21	石川県県央土木総合事務所	1階玄関ホール	金沢市泉本町6丁目34	建物	1.00㎡	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年間)	飲料 (紙カップ)	

4	平成30年 2月20日(火) 11時00分	一抜け (一括) 方式	1	22	運転免許センター	1階食堂内自動販売機コーナー	金沢市東蚊爪町2丁目1番地	建物	1.15㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
				23	金沢中警察署	1階自動販売機コーナー	金沢市下本多町六番丁15番地1	建物	0.92㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
				24	小松警察署	1階自動販売機コーナー	小松市上小松町乙163番地1	建物	0.74㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
			2	25	運転免許センター	1階食堂内自動販売機コーナー	金沢市東蚊爪町2丁目1番地	建物	1.15㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
				26	金沢中警察署	3階自動販売機コーナー	金沢市下本多町六番丁15番地1	建物	1.80㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
				27	金沢西警察署	1階自動販売機コーナー	金沢市金石本町イ1番地1	建物	0.81㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
5	平成30年 2月20日(火) 11時20分	単独 方式		28	石川県消防学校	管理棟1階自動販売機コーナー	金沢市東蚊爪町2丁目5番	建物	1.33㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙パック)
				一括 方式	29	運転免許センター	1階食堂内自動販売機コーナー	金沢市東蚊爪町2丁目1番地	建物	1.15㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)
		30	金沢中警察署		1階公衆電話機横	金沢市下本多町六番丁15番地1	建物	1.32㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	
		31	金沢東警察署		1階自動販売機コーナー	金沢市元町2丁目15番1号	建物	0.92㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	
		32	小松警察署		2階自動販売機コーナー	小松市上小松町乙163番地1	建物	0.84㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	
		33	珠洲警察署	1階自動販売機コーナー	珠洲市上戸町北方ろ字15番地1	建物	0.88㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (紙パック)		
6	平成30年 2月20日(火) 13時30分	一抜け 方式		34	石川県庁警察本部庁舎	5階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
				35	石川県庁警察本部庁舎	1階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.45㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
				36	石川県庁警察本部庁舎	1階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
				37	石川県庁警察本部庁舎	8階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
7	平成30年 2月20日(火) 14時00分	一抜け 方式		38	石川県庁行政庁舎	9階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
				39	石川県庁行政庁舎	1階東側自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
				40	石川県庁行政庁舎	7階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
				41	石川県庁行政庁舎	7階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
				42	石川県庁行政庁舎	1階西側自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
				43	石川県庁行政庁舎	1階西側自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)

8	平成30年 2月20日(火) 14時40分	一抜け 方式	1	44	石川県庁行政庁舎	15階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			2	45	石川県庁行政庁舎	11階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			3	46	石川県庁行政庁舎	11階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			4	47	石川県庁行政庁舎	15階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			5	48	石川県庁行政庁舎	19階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			6	49	石川県庁行政庁舎	19階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			7	50	石川県庁行政庁舎	19階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
9	平成30年 2月20日(火) 15時20分	一抜け 方式	1	51	石川県青少年総合研修センター	本館1階エレベーター前	金沢市常盤町212番地1	建物	1.95㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			2	52	石川県青少年総合研修センター	本館2階ロビー	金沢市常盤町212番地1	建物	1.45㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			3	53	石川県青少年総合研修センター	本館2階ロビー	金沢市常盤町212番地1	建物	1.70㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			4	54	石川県青少年総合研修センター	別館2階階段踊場横	金沢市常盤町212番地1	建物	1.35㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			5	55	石川県青少年総合研修センター	別館2階階段踊場横	金沢市常盤町212番地1	建物	1.35㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			6	56	石川県青少年総合研修センター	別館2階階段踊場横	金沢市常盤町212番地1	建物	1.35㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
10	平成30年 2月20日(火) 16時00分	一抜け 方式	1	57	石川県森林公園	やまびこ荘内	河北郡津幡町字上矢田キ8番甲	建物	1.60㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	58	石川県森林公園	インフォメーション内	河北郡津幡町字津幡エー14	建物	1.60㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
11	平成30年 2月20日(火) 16時20分	一抜け (一括) 方式	1	59	石川県森林公園	鹿園横	河北郡津幡町字能瀬セ25甲	土地	1.60㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
				60	石川県森林公園	公園事務所前	河北郡津幡町字鳥越ハ2-2	土地	1.60㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	61	石川県森林公園	子供の広場取付道路口	河北郡津幡町字能瀬甲1丁目	土地	1.60㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
				62	石川県森林公園	緑化の広場	河北郡津幡町字津幡ラ79乙	土地	1.60㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			3	63	石川県森林公園	鹿園横	河北郡津幡町字能瀬セ25甲	土地	1.60㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
				64	石川県森林公園	子供の広場取付道路口	河北郡津幡町字能瀬甲1丁目	土地	1.60㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
65	石川県森林公園	三国山キャンプ場管理事務所前	河北郡津幡町字下河合ム122	土地	1.60㎡	平成31年4月1日～平成33年3月31日(2年間)	飲料 (缶・ペットボトル)				
12	平成30年 2月21日(水) 10時00分	単独 方式	66	幸町庁舎	3階自動販売機コーナー	金沢市幸町12番1号	建物	1.63㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)	
			67	石川県消防学校	管理棟1階自動販売機コーナー	金沢市東蚊爪町2丁目5番	建物	2.06㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)	
		一括 方式	68	石川県健康の森	オートキャンプ場	輪島市三井町中大谷内20-1	土地	1.60㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
			69	石川県健康の森	バンガローエリア	輪島市三井町中地内	土地	1.60㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	70	石川県健康の森	総合交流センター内	輪島市三井町中長屋12	建物	1.60㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	71	石川県立保育専門学園	3階学生談話室内	金沢市泉1丁目3番63号	建物	2.00㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	

13	平成30年 2月21日(水) 10時30分	単独方式	72	石川県南加賀土木総合事務所	1階玄関ホール	小松市白江町リ61番地1	建物	2.34㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独方式	73	石川県石川土木総合事務所	1階玄関	白山市八幡町イ20	建物	1.35㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独方式	74	石川県県央土木総合事務所	1階玄関ホール	金沢市泉本町6丁目34	建物	1.44㎡	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独方式	75	石川県県央土木総合事務所津幡土木事務所	1階玄関風除室内	河北郡津幡町字加賀爪ヌ111-1	建物	1.00㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
14	平成30年 2月21日(水) 11時00分	単独方式	76	石川県中能登土木総合事務所	1階自動販売機コーナー	七尾市本府中町ソ27番9	建物	1.48㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独方式	77	石川県中能登土木総合事務所羽咋土木事務所	1階自動販売機コーナー	羽咋市石野町へ31番	建物	1.48㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独方式	78	石川県中能登土木総合事務所寺家庁舎	1階通用口横	羽咋市寺家町レ48番2	土地	1.28㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独方式	79	石川県奥能登土木総合事務所	1階自動販売機コーナー	輪島市河井町22-1-1	建物	1.47㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
15	平成30年 2月21日(水) 11時30分	一抜け方式	1	80	運転免許センター	1階食堂内自動販売機コーナー	金沢市東蚊爪町2丁目1番地	建物	1.22㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	81	運転免許センター	1階食堂内自動販売機コーナー	金沢市東蚊爪町2丁目1番地	建物	1.31㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			3	82	運転免許センター	1階食堂内自動販売機コーナー	金沢市東蚊爪町2丁目1番地	建物	1.31㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
16	平成30年 2月21日(水) 13時30分	一抜け方式	1	83	金沢中警察署	1階自動販売機コーナー	金沢市下本多町六番丁15番地1	建物	1.21㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	84	金沢中警察署	3階自動販売機コーナー	金沢市下本多町六番丁15番地1	建物	1.80㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
17	平成30年 2月21日(水) 13時50分	一抜け方式	1	85	金沢西警察署	2階自動販売機コーナー	金沢市金石本町イ1番地1	建物	1.53㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	86	金沢西警察署	1階自動販売機コーナー	金沢市金石本町イ1番地1	建物	1.26㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
18	平成30年 2月21日(水) 14時10分	一抜け方式	1	87	小松警察署	1階自動販売機コーナー	小松市上小松町乙163番地1	建物	1.30㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	88	小松警察署	2階自動販売機コーナー	小松市上小松町乙163番地1	建物	1.00㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
19	平成30年 2月21日(水) 14時30分	一抜け方式	1	89	白山警察署	1階自動販売機コーナー	白山市倉光九丁目11番地1	建物	1.10㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	90	白山警察署	1階自動販売機コーナー	白山市倉光九丁目11番地1	建物	1.28㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
20	平成30年 2月21日(水) 14時50分	一抜け方式	1	91	羽咋警察署	1階自動販売機コーナー	羽咋市旭町ユ20番地4	建物	1.10㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	92	羽咋警察署	1階自動販売機コーナー	羽咋市旭町ユ20番地4	建物	1.10㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
21	平成30年 2月21日(水) 15時10分	単独方式	93	金沢東警察署	1階自動販売機コーナー	金沢市元町2丁目15番1号	建物	1.53㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独方式	94	交通機動隊	1階自動販売機コーナー	野々市市二日市四丁目19番地	建物	1.26㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		一括方式	95	大聖寺警察署	1階自動販売機コーナー	加賀市大聖寺東町1丁目1番地	建物	1.17㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)	
			96	大聖寺警察署	4階自動販売機コーナー	加賀市大聖寺東町1丁目1番地	建物	1.06㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)	

22	平成30年 2月21日(水) 15時40分	単独 方式	97	白山警察署鶴来 庁舎	1階職員玄関室	白山市月橋町 644番地	建物	1.10㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)	
		単独 方式	98	津幡警察署	1階自動販売機 コーナー	河北郡津幡町字 加賀爪ヌ40番地 の3	建物	1.62㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	99	七尾警察署	1階玄関風除室	七尾市藤橋町亥 部45番地1	建物	1.53㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
23	平成30年 2月21日(水) 16時10分	一括 方式	100	輪島警察署穴水 庁舎	1階玄関風除室	鳳珠郡穴水町字 川島カ4番地の 1	建物	1.26㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
			101	輪島警察署	1階自動販売機 コーナー	輪島市杉平町鬼 田1番地の4	建物	1.44㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	102	珠洲警察署能登 庁舎	1階玄関ホール	鳳珠郡能登町字 宇出津ウ字76番 地	建物	0.83㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	103	珠洲警察署	1階自動販売機 コーナー	珠洲市上戸町北 方ろ字15番地1	建物	1.35㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
24	平成30年 2月22日(木) 10時00分	単独 方式	104	石川県小松県税 事務所	1階ロビー	小松市園町ハ 108番地の1	建物	2.00㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	105	石川県中能登総 合事務所	1階玄関ホール	七尾市小島町ニ 部33番地	建物	2.00㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	106	石川県能登中部 保健福祉セン ター	1階玄関ロビー	七尾市本府中町 ソ27番9	建物	2.00㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	107	石川県夕日寺健 民自然園	夕日寺健民自然 園駐車場	金沢市夕日寺町 ハ116	土地	1.10㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
25	平成30年 2月22日(木) 10時30分	単独 方式	108	石川県立能楽堂	本館 通用口横	金沢市石引4ー 18ー3	建物	1.04㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	109	石川県政記念し いのき迎賓館	地下駐車場1階 出入口横	金沢市広坂2丁 目1番1号	建物	1.28㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)	
		単独 方式	110	石川県南加賀保 健福祉センター	1階待合ロビー	小松市園町ヌ48 番地	建物	1.49㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	111	石川県こころの 健康センター	1階渡廊下	金沢市鞍月東2 丁目6番地	建物	2.00㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
26	平成30年 2月22日(木) 11時00分	一抜け 方式	1	112	石川県保健環境 センター	1階西階段下	金沢市太陽が丘 1丁目11番地	建物	0.84㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	113	石川県保健環境 センター	1階西階段下	金沢市太陽が丘 1丁目11番地	建物	0.84㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
27	平成30年 2月22日(木) 11時20分	単独 方式	114	石川トライアル センター	工業試験場5階 技術交流室横	金沢市鞍月2丁 目1番地	建物	1.20㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)	
		単独 方式	115	石川県立九谷焼 技術研修所	実習棟1階 ロビー	能美市泉台町南 2番地	建物	1.50㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	116	石川県立九谷焼 技術者自立支援 工房	共同棟1階 ギャラリー内	能美市泉台町南 38番地	建物	1.50㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	117	石川県職業能力 開発プラザ	1階玄関ホール	金沢市芳斉1丁 目15ー15	建物	2.00㎡	平成30年4月1日～平成 33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)	
28	平成30年 2月22日(木) 13時30分	一抜け 方式	1	118	石川県県央農林 総合事務所	1階階段下	金沢市戸水2丁 目30番地	建物	1.52㎡	平成30年4月1日～平成 31年3月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	119	石川県県央農林 総合事務所	1階階段下	金沢市戸水2丁 目30番地	建物	1.24㎡	平成30年4月1日～平成 31年3月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボトル)

29	平成30年 2月22日(木) 13時50分	単独方式	120	石川県石川農林総合事務所	1階玄関ロビー	白山市馬場2丁目113番地	建物	1.80㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
		一括方式	121	石川県農林総合研究センター農業試験場	本館 通用口玄関ポーチ	金沢市才田町戊295番地1	土地	1.95㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			122	石川県農林総合研究センター畜産試験場	事務所 通用口横軒下	羽咋郡宝達志水町坪山ナ部93番地2	土地	1.80㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
		単独方式	123	石川県金沢港湾事務所	1階自動販売機コーナー	金沢市湊4丁目12番地	建物	1.38㎡	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
		単独方式	124	石川県翠ヶ丘浄化センター	管理棟1階 下足室内	能美市山口町ト75番地	建物	1.70㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
30	平成30年 2月22日(木) 14時20分	単独方式	125	石川県平和町庁舎	A館1階 廊下湯沸場前	金沢市平和町1丁目3番1号	建物	2.00㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
		単独方式	126	石川県教員総合研修センター	研修棟1階 ホール	金沢市高尾町ウ31番地1	建物	4.05㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
		単独方式	127	石川県立輪島漆芸技術研修所	1階廊下 第二収蔵庫横	輪島市釜屋谷町1字30番地	建物	1.61㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
31	平成30年 2月22日(木) 14時50分	一抜け方式	1	石川県立白山青年の家	本館1階食堂前	白山市八幡町戊142番地	建物	1.28㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	石川県立白山青年の家	本館1階食堂前	白山市八幡町戊142番地	建物	1.28㎡	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成30年1月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
平成29年12月28日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 金沢観光創造会議
- 3 代表者の氏名
高 由紀
- 4 主たる事務所の所在地
金沢市問屋町1丁目20番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、金沢市民及び金沢を訪れる観光客に対し、伝統文化、歴史的資産及び産業の観光への活用に関する事業を行い、金沢市を核とした中心市街地の賑わいのあるまちづくりの推進や経済活動の活性化に寄与することを目的とする。

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年1月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
石 川 大 輔	加賀市山代温泉35の11の1 医療法人社団加賀白山会 板谷医院	平成29年10月1日
竹 内 伸 司	〃	〃
藤 井 優 佳	〃	〃
牧 野 耕 和	〃	〃

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年1月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
中 村 立 一	小松市八幡イ12番地7 医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	平成29年9月30日
石 井 孝 佳	〃	〃
北 井 秀 典	加賀市山代温泉35の11の1 医療法人社団加賀白山会 板谷医院	平成29年10月1日
梅 田 幸 寛	加賀市大聖寺永町イ17番地 医療法人社団慈豊会 久藤総合病院	〃
河 合 康 幸	〃	〃
橋 本 智 哉	〃	〃
三 木 美由貴	〃	〃
吉 谷 新 一 郎	〃	〃
佐々木 一 之	〃	〃
秋 田 利 明	〃	〃
菅 井 進	〃	〃
大 山 伸 幸	〃	〃
半 田 裕 二	〃	〃
本 山 敦 士	〃	〃
鈴 鹿 有 子	〃	〃
岩 井 淳 一	〃	〃
川 平 洋 一	〃	〃

正 誤

平成29年12月15日発行の石川県公報第13064号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
11	石川県選挙管理委員会 告示第105号	立壁脇集会所	立壁集会所